

2017年9月11日  
(株) 高島屋  
A&S 高島屋<sup>アールエス</sup>フリー(株)

高島屋免税店 SHILLA&ANA  
＜ヤーマン＞「美容器具」販売時における使用期限超過粗品の配布について

この度、高島屋免税店 SHILLA&ANA において、＜ヤーマン＞「美容器具」をご購入されたお客様に進呈した粗品＜Dr. JART+＞「美容クリーム」の原産国法規に基づく使用期限が過ぎていたことが、お客様の SNS の書き込み及び、その後の調査により判明いたしましたのでご報告いたします。

当該粗品には、原産国法規に基づく使用期限が容器底面に印字されており、その上から国内法規に基づく日本語の内容表示シールを添付した状態で進呈しておりました。当社の管理不行き届きにより、お客様にご心配、ご迷惑をおかけいたしましたこと、深くお詫び申し上げます。

尚、現時点での当該粗品の使用による健康被害のお申し出はございません。

今後は、一層の商品管理体制の強化に努め、再発防止の徹底に取り組んでまいります。

記

- 【当該粗品】 ドクタージャルト タイムRクリーム  
(＜Dr. JART+＞美容クリーム「Time Returning Cream」)  
ロットNo. : B D 0 0 1
- 【配布期間】 2017年8月9日(水)から9月4日(月)
- 【配布数量】 合計26点
- 【表示内容】 使用期限 2014年9月23日

以 上